

令和元年度東京都入札監視委員会第5回制度部会(東京都中小建設業協会との意見交換会)審議概要

開催日及び場所	令和2年2月17日(月) 東京都庁第一本庁舎16階特別会議室S6	
出席委員	東北公益文科大学准教授 (元)品川リフラクトリーズ(株)代表取締役副社長 弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所)	斉藤徹史 仲田裕一 原澤敦美 (敬称略・計3名)
審議事項	(1)都の入札契約制度等に関する要望について (2)その他報告等	
議案の概要	(1)一般社団法人東京都中小建設業協会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。 (2)民法改正に伴う工事請負契約標準約款の改正について都から報告を受けた。	
委員会による審議結果報告	—	
事務局からの報告	民法改正に伴う工事請負契約標準約款の改正について報告を行った。	
委員からの意見等の概要	<p>(1) 一般社団法人東京都中小建設業協会からの要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 予定価格の事前公表案件の拡大 ② 入札時の工程表添付の原則化、および設計図書等への質問に対する回答の明確化について ③ J V結成義務化の撤廃について ④ 働き方改革適合のための施工代価の標準時間の見直しについて <p>(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】 働き方改革の件、オーバータイムで罰則がかかるということが非常に懸念事項ということで、労使協定を結んでいくという方法もあるのではないかと。業界において変形労働勤務制をとることが有益かどうか検討してはどうか。</p> <p>【業界団体の発言】 変形労働制というのが世の中に存在することは知っているが、なかなか現実問題として、現場での導入は難しい。業者側だけの企業努力では、難しい部分があり、発注者にもご理解いただきたい。</p> <p>【委員からの質問等】 東京に本社のある会社他県での仕事をとれないということがあるということだが、これは東京都以外の近隣の諸県で全部そうなのか。</p> <p>【業界団体の回答】 実質、今現在、東京に本社がある業者が優先的に扱われているような状況にはないと思っている。他県に営業所を出したぐらいでは、本当に同じように入るかと言われたら、かなりハードルが高いというふうに認識している。</p>	

【委員からの質問等】

工程表添付の原則化について、前回全く同じ要望をされて、今回もまた一緒だということは、全然進んでいないと素人目には思うのだが、進展具合はどのようなのか。

【東京都の回答】

要望を受けて、財務局のほうの建築工事では工程表の添付を、29年6月から行っている。このような財務局の取り組みについて、連絡者会議、庁内関係者の連絡会議等で周知を行っているところである。

また、建設局の土木工事については、令和2年度内に公告時に工程表を公表するというを既に示しているところである。

【委員からの質問等】

適正な利潤・適正な配分、あるいは企業の生産性向上に資する、こういった制度について何か新たな提案等あれば、伺いたい。

【業界団体の回答】

会社の状態、人員など、そういった中でどうしても受注するためには、まずそこまで落とせるのかという企業努力を現実的に求められている。正確な数量と実勢価格に近い単価が計上されていないと、さらにそこから8%、9%コストカットして応札する必要がある。また、作業員の高齢化や、要求される施工精度というのかなり上がってきており、何十年も変わっていない歩掛の計算の中で、労務単価が上がっても実際に材工単価に追いつかないという現実がある。

[その他]

特になし